

〔設置目的〕

「大河原町福祉作業所さくら」は、社会生活において就労が限られている障がい者に対し、基本的な生活習慣や作業について指導・支援を行い、自立に役立て、社会への参加意識を育てることを目的として、平成4年4月に民家を借用してスタートし、平成7年5月現在地に開設されました。平成18年からは、障がい者等の地域生活支援の促進を目的に、「地域活動支援センター」としての役割も担っています。

〔利用対象〕

- ・大河原町内に住所を有する、義務教育を修了した障がいのある人
- ・通所により、就労支援を通して社会参加ができる人

〔開所日〕

- ・月曜日から金曜日（土、日、祝日、年末年始、夏期休業日を除く）

〔開所時間〕

- ・午前9時から午後3時30分（休憩、休息を含む）

〔定員〕

- ・15名（令和4年度 14名在籍）

〔利用料〕

- ・無料

〔工賃〕

- ・作業時間に応じて工賃が支給されます。
- ・年2回ボーナスの支給があります（予定）。

〔その他〕

- ・送迎はありません。
- ・昼食は、各自持参となります。
- ・服装は、自由です。

中学校生徒の職場体験学習、大学生の実習、支援学校生徒の体験入所など随時受け入れています。

令和4年度職員

所長	片山 栄次
生活支援員兼相談員	齋藤絵理子
生活支援員	中森かおり
生活支援員	加藤 由美

大河原町福祉作業所さくら （大河原町地域活動支援センター）



〔問い合わせ先〕

社会福祉法人 大河原町社会福祉協議会指定管理

大河原町福祉作業所さくら（地域活動支援センター）

〒989-1201 宮城県柴田郡大河原町大谷字上谷前100-84

TEL・FAX 0224-53-8862

(E-mail) or-sakura@ji.jet.ne.jp